

令和8年(2026年)6月3日

葬祭事業者各位

横須賀市立中央斎場長

火葬棟前車寄せ利用ルールの変更について(お知らせ)

日頃から、本斎場の運営にご理解とご協力いただき、ありがとうございます。

火葬棟前車寄せを会葬者が利用する際には、葬儀社ご担当者様から車寄せを利用する会葬者様に事務室の発行する許可証をお渡しいただき、利用車両のダッシュボードに乗せ、掲示していただくルールで運用しておりました。

今般、許可証を廃止することとしましたので、利用者に許可証をお渡しいただくことは不要となります。

なお、この他の車寄せを利用する際のルールに変更はございません。

※別紙「火葬棟前車寄せの利用ルール[葬儀社ご担当者様用]」を添付いたします。

各社職員の皆様で改めて車寄せの利用ルールの情報共有をお願い申し上げます。

【事務担当】横須賀市立中央斎場 内藤

電話 046-823-3809

○火葬棟前車寄せの利用ルール[葬儀社ご担当者様用]

1 基本的な考え方

火葬棟前車寄せは、「棺の受け入れ作業があること」、「会葬者の横断があること」から、安全対策として、ルールを設けて通行車両の制限を行います。

2 車寄せの利用を許可する車両

- (1) 車いす利用者などの歩行困難者が乗車する車両
- (2) 喪主等で、位牌、遺影、骨壺などを持つ方が乗車する車両
- (3) 荒天その他の事情で、車寄せを利用せざるを得ない車両

3 許可車両であっても、車寄せを利用できない時間帯

- (1) 霊柩車から棺の受け入れ作業を実施する時間帯 ※警備員の指示に従ってください
- (2) 車寄せが満車の時間帯（送迎バス、タクシー／ハイヤー等の送迎車両が停車中）
※車寄せに駐車できる台数は普通車で4台程度です。停車車両があれば停められません。
※今まで車寄せ利用車両のダッシュボードに乗せた許可証は廃止します。

4 その他

- (1) 葬儀社ご担当者は、車寄せが空いていることを確認してから、運転者に徐行で移動するよう案内してください。（最大4台）
- (2) 車寄せが満車の際は、車寄せが空くのを待ってから駐車場から移動するよう案内してください。
- (3) 車寄せに停車する時間は、より多くの方が利用できるように、必要最低限の停車時間となるよう調整をお願いします。
- (4) 15時の最後の棺の受け入れ以降は、車寄せに空きがあれば、自由にご利用ください。

